

訓練計画説明に係る面談時の確認事項

中国電力島根原子力発電所要素訓練（令和 3 年 10 月 7 日）の訓練計画について、「令和 3 年度原子力事業者防災訓練の評価の進め方（令和 3 年 8 月 原子力規制庁 緊急事案対策室）3. 評価のための確認内容」（本資料点囲いが引用部分）に沿って説明する。

指標 7：現場実動訓練の実施

- 現場実動訓練の実施内容を確認する
- 事故シナリオに基づき実施する緊急時対策所の活動との連携を確認する
- 他原子力事業者評価者の受け入れ予定を確認する

<説明>

- 現場実動訓練の実施内容
  - 現場実動訓練として、要素訓練（緊急時対策所の指示による現場活動（S F P 注水））を実施する。ただし、インサービス機器に影響が出ない範囲で実施する。
  - 本訓練は、未適合炉状態における緊急時対策所と現場活動（S F P 注水）の確実な連携をテーマとして実施する。

シナリオ非開示のため非公開

- 事故シナリオに基づき実施する緊急時対策所の活動との連携に係る説明
  - シナリオと連動し、緊急時対策所と現場および緊急時対策所と本社即応センターが連携して訓練を実施する。
- 他原子力事業者評価者の受け入れ
  - 新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を踏まえ、他原子力事業者評価者に訓練状況を撮影した DVD およびチェックシートを送付し、評価を受ける。

<資料>

- 別紙 1 令和 3 年度 島根原子力発電所 防災訓練実施計画書【要素訓練】
- 別紙 2 マルフアンクシヨンの目的および期待する効果について

以上

## 令和 3 年度 島根原子力発電所 防災訓練実施計画書【要素訓練】

## 1. 訓練目的

現状のプラント状態（島根原子力発電所 2 号機定期事業者検査中）において、原子力災害に至る可能性がある燃料プール（以下「SFP」という。）水位低下事象に対し、緊急時対策本部と現場間の連携を含め実動で対応することにより、原子力防災組織の技能向上および緊急時対応業務の習熟を図ることを目的とした要素訓練（以下「未適合炉訓練」という。）を実施する。

本訓練では、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を踏まえ、他原子力事業者に訓練状況を撮影した DVD を送付し、当社の対応を観察して頂くことで改善事項を抽出し、当社の手順・運用に反映することで現場対応力向上を図っていく。

なお、本訓練は、原子力規制庁の『令和 3 年度評価指標（実用発電用原子炉）』における「指標 7. 現場実動訓練の実施」の位置付けも兼ねて現場実動についても実施する。

## 2. 訓練日時および対象施設

## (1) 訓練日時

令和 3 年 10 月 7 日（木） 13 時 30 分～16 時 00 分（予定）

訓練終了後、振り返りを実施する。

## (2) 対象施設

島根原子力発電所 1, 2, 3 号機

## 3. 想定事象

## (1) プラント状態

1 号機：廃止措置作業中（冷却告示適用 使用済燃料は全て SFP で保管）

2 号機：定期事業者検査中（使用済燃料は全て SFP で保管）

3 号機：建設中（新燃料を新燃料貯蔵庫および SFP にて気中保管）

## (2) SFP における燃料の保管状態

1 号機： 722 体（使用済燃料 722 体）

2 号機：2,648 体（使用済燃料 1,956 体，新燃料 132 体，仮取出燃料 560 体）

3 号機： 872 体（新燃料 872 体）

## (3) 想定事象

添付資料 1 参照。【プレイヤー非開示】

主に以下の社内規程に基づき対応することを想定する。

① 2 号機事故時操作要領書

② 2 号機事故時操作要領書（徴候ベース）

③ 2 号機事故時操作要領書（全交流電源喪失）

- ④2号機事故時操作要領書（シビアアクシデント）
- ⑤2号機設備別運転要領書 別冊 警報発生時の措置
- ⑥異常事象発生時の対応要領
- ⑦原子力災害対策手順書
- ⑧定検時運転管理手順書

（4）今回訓練において使用可能な水源

SFP への注水作業に使用可能とする水源等の状況は、表 1 のとおり。

表 1 使用可能な各水源等の状況

シナリオ非開示のため非公開
---------------

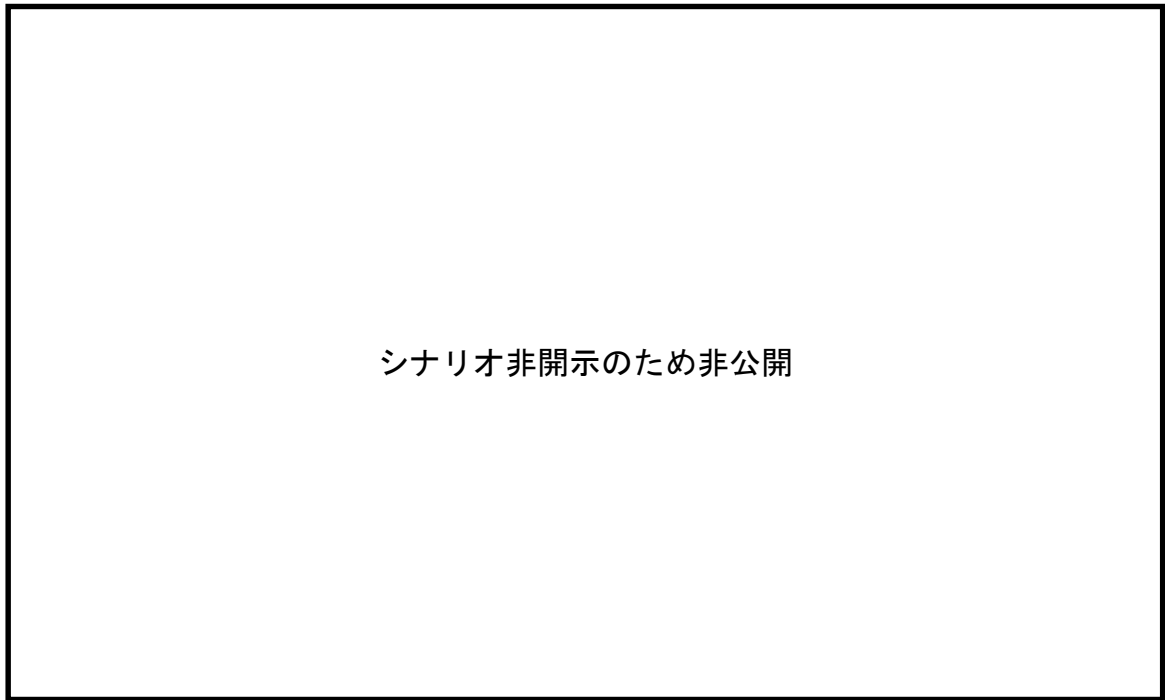
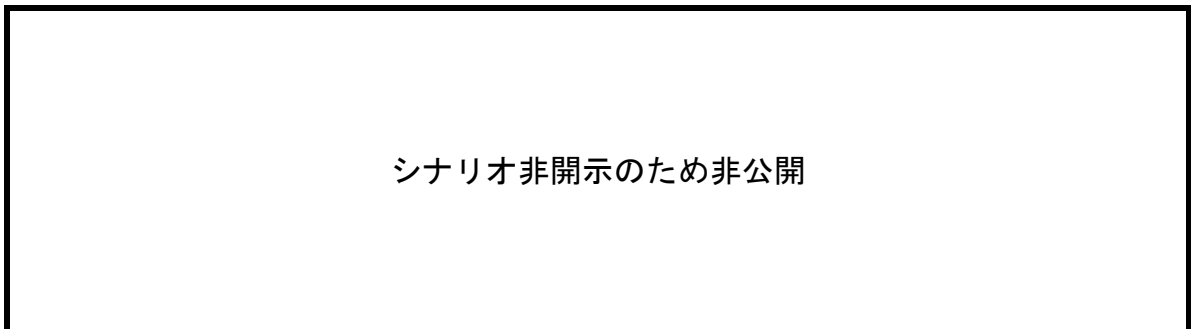


図1 SFP への注水ライン

(5) マルフアンクション



(6) スキップの有無等

訓練中は、事象の早回しおよびスキップの実施はしない。

(7) ERSS の使用

SFP 水位のパラメータ等の必要な情報は、コントローラから付与することとし、ERSS は使用しない。

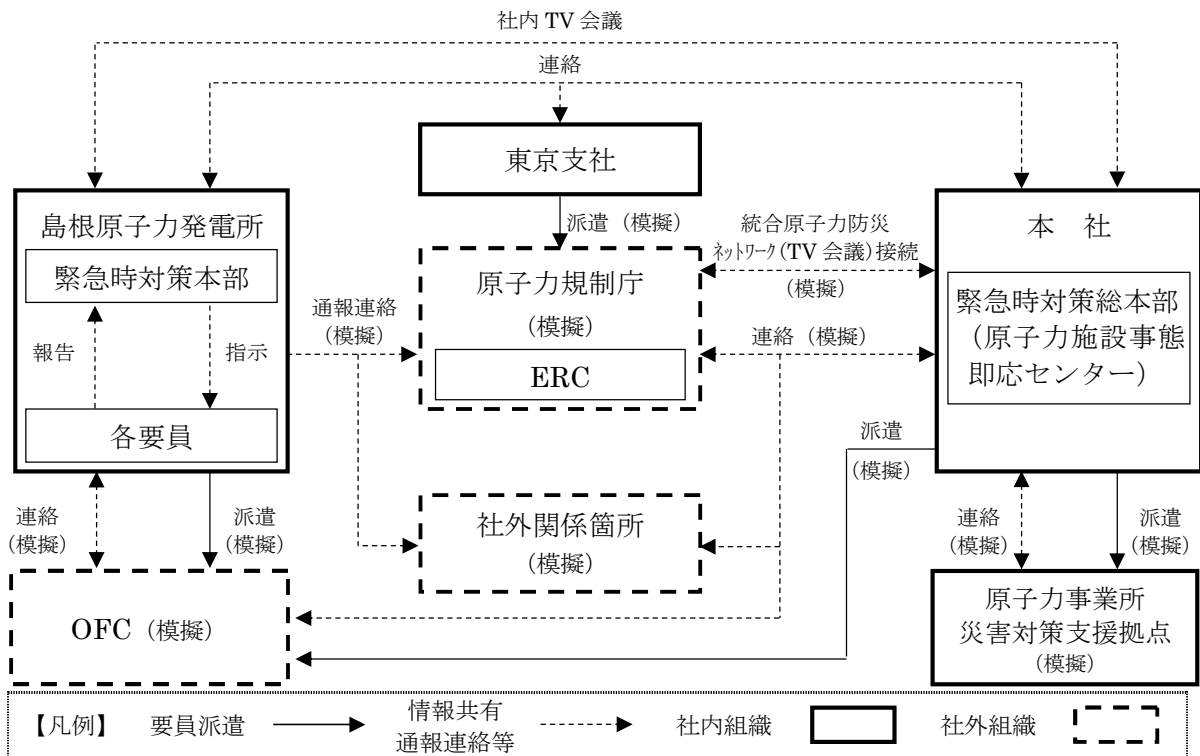
4. 要素訓練項目

- ①事故収束に向けた対処方針および優先順位の検討・選定
- ②緊急時対策本部と水源確保現場との連携
- ③可搬型設備による水源から SFP への注水 (SFP への注水は模擬)
- ④現場活動状況の緊急時対策本部への情報伝達

## 5. 訓練内容

### (1) 実施体制

島根原子力発電所緊急時対策所および現場ならびに本社即応センター



### (2) 連携状況

緊急時対策所と現場および緊急時対策所と即応センターが連携して訓練を実施する。

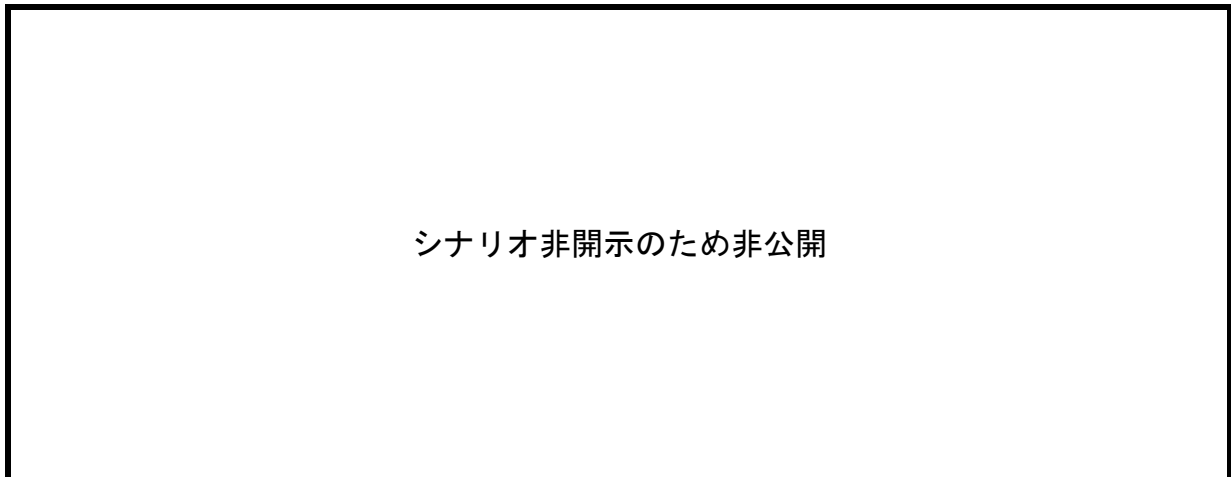
また、ERC（模擬）を設置し、即応センターと ERC（模擬）が連携して訓練を実施する。

### (3) 訓練参加者

役割		人数規模※
発電所	訓練者	緊急時対策本部：120名程度，現場：15名程度
	コントローラ	緊急時対策本部：30名程度，現場：3名程度
本社 (東京支社含む)	訓練者	55名程度
	コントローラ	8名程度

※訓練参加人数については、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況により、訓練目的を踏まえて支障のない範囲で削減する可能性あり。

(4) 訓練内容



(5) 実施場所

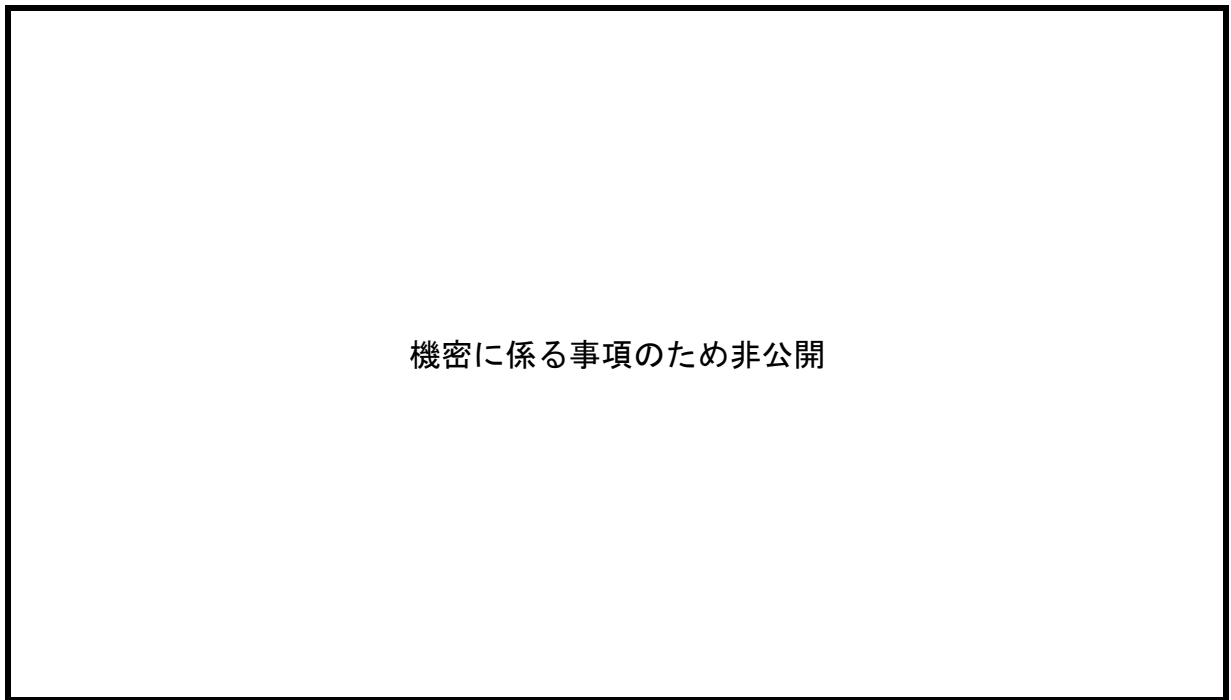


図2 現場活動イメージ図 (屋外)

機密に係る事項のため非公開

図3 現場活動状況イメージ図（建物内）

- (6) 訓練基本シナリオ  
添付資料（1）参照。

## 6. 評価方法

### (1) 社内評価

評価チェックシートを用いて活動を評価する。

### (2) 第三者による評価（他電力事業者）

新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を踏まえ、他原子力事業者に訓練状況を撮影したDVD およびチェックシートを送付し、評価を受ける。

### (3) 振り返り・質疑応答

訓練参加者、社内評価者および訓練事務局にて振り返り・質疑応答を実施し、改善事項を抽出する。

### (4) 反省会

訓練参加者、社内評価者および訓練事務局にて反省会を実施し、改善事項を抽出する。

## 7. 訓練の中止・延期等の判断

以下の場合、訓練事務局で訓練の中止または延期を検討し、発電所本部長の最終判断をもって中止または延期する。

- ①当社供給区域内で大規模な自然災害（地震，津波，暴風，竜巻など）が発生またはそのおそれがある場合で，社内の緊急時体制を構築する必要があるとき。
- ②原子力発電所のトラブルにより，緊急時体制を発令する必要があるとき。
- ③訓練中に緊急車両の要請が必要な人身災害が発生したとき。
- ④その他，訓練事務局が必要と判断したとき。

## 8. 添付資料

- (1) 基本シナリオ【プレイヤー非公開】

以上



令和3年度 未適合炉訓練 基本シナリオ

シナリオ非開示のため非公開

マルフアアクションの目的および期待する効果について

シナリオ非開示のため非公開

マルファンクションに係る対応フロー

シナリオ非開示のため非公開

シナリオ非開示のため非公開

図 マルフアンクシヨン発生イメージ